

姫路市書写山観光施設に係る指定管理者候補者選定結果について

1 管理を行わせる施設

- (1) 名称 姫路市書写山観光施設
- (2) 所在地 姫路市書写 1 1 9 9 番地 2

2 指定管理者候補者

- (1) 名称 神姫バス株式会社
- (2) 代表者 取締役社長 長尾 真
- (3) 所在地 姫路市西駅前町 1 番地

3 指定期間

平成 3 1 年 4 月 1 日から平成 3 6 年 3 月 3 1 日まで（5 年間）

4 選定理由

姫路市書写山観光施設条例第 1 5 条第 2 項各号に掲げる基準及び姫路市指定管理者制度導入基本方針に定める基準を基に、指定管理者選定委員会が定める基準に基づき審査を行った結果、要求要件を満たしており、施設の管理を安定して行う能力を有していると判断し、指定管理者候補者に選定した。（※「7 選定経緯(5)評点結果」参照）

5 評価内容

- ・施設の管理運営に当たって留意すべき事項（施設の設置目的、利用者の平等利用、安全性への配慮等）についての認識が深く、優れた提案内容であった。
- ・安定した管理運営を続けてきた指定管理者としての実績を有している。更に、神姫バス株式会社独自の広告媒体等（バス車内広告等）による幅広い広報活動は評価でき、更なる利用促進が期待される。一方で年配層やインバウンドへの情報発信の方法等に検討の余地があることから、集客増に向けた一層の取り組みが期待される。
- ・提案にあった積極的な営業努力に加え、さらなる誘客や収益が見込める自主事業の実施などを通じ収支の改善や安定的な管理運営が見込まれる。

6 観光交流局指定管理者選定委員会委員

	役 職	氏 名
委員長	姫路市観光交流局長	和田 達也
副委員長	姫路市観光交流局観光文化部長	柳田 栄作
委員	流通科学大学人間社会学部教授（学識経験者）	今西 珠美

	姫路観光ボランティアガイドの会会長（市民・利用者代表）	矢木 潔
	公認会計士	野口 博之

7 選定経緯

- (1) 募集方法 公募（利用料金制）
- (2) 募集期間 平成30年6月11日から平成30年7月26日まで
- (3) 申請者数 1団体（神姫バス株式会社）

(4) 選定委員会検討経過

現地視察	平成30年	7月	3日	現地視察
第1回	平成30年	6月	5日	募集要項・審査基準等の審議・決定
第2回	平成30年	8月	3日	申請書類の審査
第3回	平成30年	8月	30日	申請者によるプレゼンテーション及び質疑による審査、候補者の選定

(5) 評点結果（各委員による評点の平均）

		候補者
総合評点		266.0点
（ 内 訳 ）	事業計画等の評価（100点）	81.0点
	施設の管理運営方針（20点）	17.4点
	施設の効用を最大限に発揮・管理経費の縮減（40点）	29.4点
	施設の管理を安定して行う能力（40点）	34.2点
	管理運営経費の評価（200点）	185.0点
	納付金の提案納付額（率）（170点）	170.0点
	収支計画の妥当性（30点）	15.0点

*1 納付金提案額の評点の算出式は以下のとおり。

【納付金の最高納付率の提案者】 170点（満点）

【その他の者】 評点＝当該提案者の納付率÷最高納付率の提案者の納付率×170点

(6) 議事要旨

- ・現地視察
 - ・書写山観光施設（ロープウェイ）の視察を行い、施設概要等について説明。
- ・第1回選定委員会

- ・事務局による「指定管理者制度の概要」、「選定委員会の事務の流れ」、「指定管理者募集要項及び審査基準の概要」の説明。
- ・「指定管理者募集要項（案）」、「指定管理者候補者審査基準（案）」について、審議が行われ、原案のとおり決定。
- ・第2回選定委員会
 - ・事務局による「審査事項及び議事の進め方」、「申請資格調査の報告」、「申請者の申請内容概要」の説明。
 - ・野口委員（公認会計士）による財務分析の説明。
 - ・申請書類による書類審査を行い、要求要件の評価を実施。
- ・第3回選定委員会
 - ・事務局による「審議事項及び議事の進め方」の説明。
 - ・プレゼンテーション審査、質疑応答を行い、各委員の評点を確定。
 - ・評点結果を集計した結果、「神姫バス株式会社」を指定管理者候補者に選定。
 - ・選定結果報告の内容について審議を行い、本報告書を作成。

8 候補者の決定

平成30年10月18日開催の指定管理者制度運用委員会において指定管理者候補者を決定